第1章 松浦市の教育施策の大綱について

1. 大綱策定の趣旨

これまで、本市においては、松浦市教育方針及び松浦市教育努力目標に基づき、様々な教育施策に取り組んできました。また、平成27年4月には、教育の振興に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくために、松浦市教育振興基本計画を策定したところです。

このような状況の中、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、各自治体においては、同法第1条の3により教育に関する「大綱」を策定することが定められました。

本市においては、同法第1条の4に基づき設置した総合教育会議において、大綱策定に向けた検討を行い、「松浦市教育施策の大綱」を策定しました。この大綱は、「教育のまち 松浦」の実現に向け、本市の教育行政が目指すべき目標及び主要な施策について定めるもので、今後、本市教育に必要な様々な取組を進めていくうえでの指針となるものです。

2. 期間

「松浦市育施策の大綱」の期間については、松浦市教育振興基本計画において定めた計画期間と同じく、平成27年度から平成31年度までの5年間と定めます。

また、この間の教育をめぐる社会状況の変化等を踏まえ、松浦市総合計画との調整を図りながら、総合教育会議において適宜必要な改定を行うこととします。

3. 松浦市教育振興基本計画との関係性について

「松浦市教育施策の大綱」は、先に策定した松浦市教育振興基本計画と整合性がとれたものであり、教育に関する目標や柱となる施策について定めたものです。

「教育のまち 松浦」の実現 基本目標 主要施策 計画期間中の主な取組 計画の進捗管理 (事務事業の点検評価)

第2章 「教育のまち 松浦」の実現に向けて

基本目標I

生きる力(確かな学力、豊かな人間性、健康・体力)を育む教育活動を推進します

創意工夫を生かして、児童生徒の学力向上に向けた取組、豊かな心と健康・体力を育む取組を実践することで、社会や環境の変化に柔軟に対応できる「生きる力」を持った児童生徒の育成を図ります。

施策1 児童生徒の確かな学力の育成を図ります

義務教育課程において、児童生徒が必要かつ十分な学力を身に付けることができるよう、下記の取組を推進します。

主な取組

- (1) 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の実践
- (2) 松浦市学力調査の実施
- (3) 全国学力・学習状況調査、県学力調査を踏まえた授業改善
- (4) 学力向上に向けた研究指定の取組
- (5) 子どもの学びの習慣化
- (6) 情報活用能力と情報モラルの育成
- (7) 外国語教育の充実
- (8) 特別支援教育の充実

施策2 児童生徒の豊かな心の育成を図ります

専門家による教育相談体制の整備を図るとともに、児童生徒が自他の生命を大切にする心、他人に感謝をする心、道徳心を養っていくために、下記の取組を推進します。

- (1) 子どもの心と向き合う教育相談体制の整備
- (2) 道徳教育の充実
- (3) 人権・平和教育の充実
- (4) 子どもの読書活動の推進
- (5) 市内小中学生を対象とした文化、芸術活動の推進
- (6) 郷土を担う人材の育成

施策3 児童生徒の体力向上と健康教育を推進します

児童生徒に健康に関する適切な知識を身に付けさせるとともに、体力向上及び部活動における競技力向上を図るため、下記の取組を推進します。

主な取組

- (1) 運動部活動活性化推進事業の実施
- (2) 体力向上アクションプランの実践
- (3) 食育・健康教育の推進

施策4 子ども・保護者・地域に信頼される学校づくりを推進します

児童生徒、保護者のみでなく、地域の人々に信頼される学校づくりに向け、下記の取組を推進します。

- (1) 開かれた学校づくりの推進
- (2) 教職員の資質の向上



いじめ問題を話し合う「生徒代表者会議」

基本目標Ⅱ

安全・安心で快適な教育環境の整備を推進します

すべての児童生徒が質の高い教育を受けることができるよう、教育環境の整備・充実 を図るとともに、児童生徒を災害や犯罪から守るための安全対策を講じます。

施策1 学校施設整備の推進を図ります

児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう学校施設の計画的な整備を図っていきます。

主な取組

- (1) 学校施設の耐震化の促進
- (2) 学校施設の長寿命化の推進
- (3) 環境教育や非常時に対応した太陽光発電施設の設置整備

施策2 学校環境整備の推進を図ります

児童生徒の学力向上、豊かな感性を育む環境整備に向け、下記の取組を推進します。

主な取組

- (1) 通信環境及び通信機器の計画的な整備
- (2) 学校図書館図書整備10か年計画の着実な遂行

施策3 就学支援の充実を図ります

経済的な理由等で就学が困難と認められる児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、下記の取組を推進します。

主な取組

- (1) 就学援助制度の充実
- (2) 松浦市奨学金貸付制度の充実

施策4 児童生徒の安全確保対策を推進します

児童生徒を天災や不審者から守るとともに、交通事故をはじめとする不慮の事故に遭わないよう、下記の取組を推進します。

主な取組

- (1) 通学路を中心とした巡回活動の実施及び危険個所の計画的な改善
- (2) 警察等の関係機関や地域と連携した交通安全教室、防犯教室の実施
- (3) 学校や地域の実態に即した避難訓練の実施

施策5 安全・安心な学校給食を提供します

学校給食は、偏りがちな児童生徒の栄養摂取を是正するとともに、給食を通じて地域 産品のことを知ったり、生産者への感謝の心を育んだりと、教育上の効果も大きいもの があります。安全安心な学校給食の提供に向け、下記の取組を推進します。

- (1) 地域産物(地元産品・県内産品)の活用
- (2) 食物アレルギーを持つ児童生徒への適切な対応
- (3) 異物混入や食中毒等による事故の防止



福島地区小・中学校完成予想図

基本目標Ⅲ

学校・家庭・地域の連携強化を図ります

社会全体で教育に取り組む機運を高め、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進します

学校・家庭・地域がともに育む子ども像を共有し、その実現に向けて連携・協働していくために、下記の取組を推進します。

主な取組

- (1) 学校支援会議の充実
- (2) PTA活動の活性化
- (3) 学校・家庭・地域・関係機関の連携推進
- (4) ココロねっこ運動の推進

施策2 家庭教育の充実を図ります

子どもの教育の根幹となるのは家庭教育であり、就学前・就学後の家庭教育環境は、 子どもたちの成長に大きな影響を与えます。保護者や家族に家庭教育の重要性を認識 していただき、家庭における教育力を高めていくために、下記の取組を推進します。

主な取組

- (1) 関係課・関係機関と連携した家庭教育推進活動の実施
- (2) 保護者の学習の推進

施策3 放課後の子どもの居場所づくりを推進します

核家族化や共働き世帯の増により、放課後、こどもが安全・安心に過ごすことができる場所が求められています。子どもに体験活動や交流活動の機会を提供するために、下記の取組を推進します。

主な取組

(1) 放課後子ども教室の更なる充実

基本目標IV

生涯にわたる学びをサポートします

自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整備することで、市民の生涯にわたる自己実現をサポートします。

施策1 生涯学習体制の充実を図ります

市民が生涯にわたり、主体的に学習活動を継続していくことができるよう、下記の取組を推進します。

主な取組

- (1) 生涯学習・社会教育情報の収集・提供
- (2) 学習グループの支援

施策2 生涯学習施設の整備を図ります

市民が生涯学習の拠点として利用する公民館について、計画的な整備と適切な管理運営を行うために、下記の取組を推進します。

主な取組

(1) 公民館の計画的な整備と管理運営

施策3 生涯学習の機会を提供します

地域社会における交流の場や、生涯学習活動、社会教育事業を実施する中心的な場として市民ニーズに応じた下記事業を推進します。

主な取組

- (1) 公民館活動の充実
- (2) 多様な学習機会の提供

施策4 人権教育を推進します

人権尊重の意識を高め、あらゆる世代の市民が、生涯学習を通じて人権について学ぶことができるよう、次の取組を推進します。

主な取組

(1) 人権教育・啓発活動の推進

施策5 図書館運営の充実を図ります

さまざまな世代の市民が読書を楽しんだり、学習・調べ物をしたりできるよう、市立 図書館において下記の取組を推進します。

- (1) 図書館資料の整備・充実
- (2) 図書館サービスの充実



おやじ塾 (中央公民館)



乳児健診時の読み聞かせサービス

基本目標V

スポーツ・レクリエーション活動を推進します

市民が生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーションに親しむための環境を整備します。

施策1 スポーツ施設の整備・充実を図ります

市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しむことができる拠点施設の 整備に向け、下記の取組を推進します。

主な取組

(1) スポーツ施設の計画的な整備と適切な管理運営

施策2 スポーツ・レクリエーション事業の充実を図ります

スポーツ・レクリエーション大会の開催を通して、交流人口の増大を図るとともに、 市民がそれぞれの年代に合ったスポーツ・レクリエーション活動を行うことができる よう、下記の取組を推進します。

主な取組

- (1) スポーツ・レクリエーション大会の充実
- (2) スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策3 スポーツ指導者の育成を図ります

地域スポーツの推進を担うスポーツ推進委員の資質向上に向け、下記の取組を推進します。

主な取組

- (1) スポーツ推進委員活動の充実
- (2) スポーツ指導者の育成・活用

施策4 市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援します

関係団体と連携し、スポーツ団体、レクリエーション団体の育成支援・競技力向上を 図るために、下記の取組を推進します。

- (2) スポーツ団体への協力と支援



なぎなた演技競技(長崎がんばらんば国体)



松浦市陸上選手権(松浦市民運動公園)

基本目標VI

文化財の保護と文化芸術活動を推進します

本市にある貴重な文化財並びに地域に根ざした郷土の伝統文化の保護に取り組み、後世に引き継いでいきます。

また、文化の薫り高いまちづくりを進めるため、市民が文化芸術活動を行うための環境整備に努めます。

施策1 国史跡鷹島神崎遺跡の整備を推進します

国史跡鷹島神崎遺跡を世界に誇れる水中考古学の拠点とするために、下記の取組を 推進します。

主な取組

- (1) 保存管理計画書に基づく着実な整備
- (2) 関係機関(国・県・調査研究機関等)との連携
- (3) 遺物の重要文化財指定の推進

施策2 文化財の保存と活用を推進します

市内の文化財を適正に管理・保存し、後世に引き継いでいくために、下記の取組を推進します。

主な取組

- (1) 文化財の指定と適正な管理
- (2) 文化財の公開と情報発信
- (3) 文化財の調査・研究

施策3 伝統文化の保存・継承に努めます

市内各地域で育まれてきた伝統芸能を保存し、後世に継承していくために、下記の取組を推進します。

- (1) 伝統文化の継承
- (2) 保存会との連携

施策4 博物館機能を備えた施設等の整備を図ります

蒙古襲来(元寇)や松浦党を中心とした歴史が学習できる博物館機能を備えた施設、また、水中考古学専門研究機関の整備に向け、下記の取組を推進します。

主な取組

- (1) 他施設の調査と研究
- (2) 水中考古学専門研究機関の設置

施策5 文化芸術活動を推進します

市民の文化芸術活動の振興を図るため、下記の取組を推進します。

主な取組

(1) 文化芸術活動の支援



国指定史跡 鷹島神崎遺跡